

福岡県公報

平成23年1月31日
第3213号

目次

告示(第232号 - 第236号)

都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	1
青少年に有害な図書類の指定	(青少年課)	2
自衛官の募集	(市町村支援課)	2
公安委員会			
福岡県暴力追放運動推進センターの指定及び福岡県暴力追放運動推進センターの相談事業の開始の一部改正	(警察本部組織犯罪対策課)	3
福岡県情報公開条例第37条第1項の規定により警察本部長が定める出資法人の一部改正	(警察本部総務課)	3

告示

福岡県告示第232号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成22年7月福岡県告示第1233号福岡都市計画道路事業7・6・101号西鉄天神大牟田線側道16号線の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 事業施行期間

平成22年7月23日から平成36年3月31日まで

2 事業地

- 収用の部分
平成22年7月福岡県告示第1233号の事業地に諸岡六丁目を加える。
- 使用の部分
平成22年7月福岡県告示第1233号の事業地に諸岡六丁目を加える。

福岡県告示第233号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市小板井字屋敷49番2並びに字蓮輪90番1、90番2及び90番13
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
小郡市小板井49番地2
高木 英治

福岡県告示第234号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 (仮称)ダイレックス那珂川店
 - 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

周辺道路の渋滞悪化が予測されるため、交通整理を徹底していただくようお願いします。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

歩行者の安全確保のため、交通整理を徹底していただくようお願いします。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

ごみの分別の徹底と減量化に努めてください。

(4) 防災・防犯対策への協力

意見なし

(5) 騒音の発生に係る事項

意見なし

(6) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(7) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(8) その他

都市計画街路計画地に駐車場が5台分あるため、この5台分については、配置換えを希望します。

別途、那珂川町開発行為等整備要綱による事前協議があります。

福岡県告示第235号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成23年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

種類	題名	図書番号等	発行所	指定理由
----	----	-------	-----	------

図書	1	実話時代2月号	雑誌15277-02	株式会社メディアボーイ	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
	2	実話時報2月号	雑誌05167-2	株式会社竹書房	
	3	実話ドキュメント2月号	雑誌05267-2	株式会社竹書房	

福岡県告示第236号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成23年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集種目、募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成23年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 募集種目

一般曹候補生（第1回）

2 募集期間

平成24年3・4月入隊（男子・女子）	平成23年2月1日から 平成23年5月6日まで
--------------------	----------------------------

3 受験資格

平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者

4 試験期日

平成23年5月21日（土）

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881~3)	自衛隊福岡地方協力本部

北九州市小倉南区北方5-1-1 (小倉駐屯地隣接) (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町西八田 (築城基地内) (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1 (芦屋基地内) (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12 (福岡駐屯地内) (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所 (博多)
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所 (和白)
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所 (姪浜)
久留米市山川追分1-8-19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942-23-7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277 (小郡駐屯地内) (電話 0942-72-3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662-5 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

6 試験場の位置及び名称 (予定)

試験場	位 置	名 称
北九州	北九州市小倉南区北方4-2-1	北九州市立大学
福 岡	受付時又は受験票交付時に通知	
筑 後	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

公安委員会

福岡県公安委員会告示第16号

暴力追放運動推進センターに関する規則 (平成3年国家公安委員会規則第7号) 第3条第2項の規定により、福岡県暴力追放運動推進センターの指定 (平成4年福岡県公安委員会告示第46号) 及び福岡県暴力追放運動推進センターの相談事業の開始 (平成4年福岡県公安委員会告示第47号) の一部を次のように改正し、平成23年2月1日から施行する。

平成23年1月31日

福岡県公安委員会

「財団法人福岡県暴力追放運動推進センター」を「公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター」に改める。

福岡県警察本部告示第7号

福岡県情報公開条例第37条第1項の規定により警察本部長が定める出資法人 (平成14年福岡県警察本部告示第34号) の一部を次のように改正し、平成23年2月1日から施行する。

平成23年1月31日

福岡県警察本部長 田中 法昌

「財団法人福岡県暴力追放運動推進センター」を「公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター」に改める。